

盛岡地方振興局長告示第65号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成21年9月11日

盛岡地方振興局長 望 月 正 彦

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 岩手郡岩手町大字川口第8地割49番4、52番4の一部、52番6、62番、71番3、71番4、71番5、76番7、76番13、76番14、149番1の一部、163番2、164番2、165番2及び166番2並びに第16地割26番2の一部、112番1の一部、112番4の一部及び112番5の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 岩手郡岩手町大字五日市第10地割44番地 岩手町